

令和8年度 第1回板倉区地域協議会 次第

日時：令和8年4月27日(月)

午後6時～

場所：板倉区総合事務所

201・202会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1) 多世代交流プレイス事業について

(2) 令和8年度板倉区における主な事業について

4 その他

5 閉 会

市長公約「こどもセンター」設置に向けた協議について

- センターの機能 —地域の活性化、多世代交流の場所—
- ・ 地域住民などの交流の場、活動の場、多世代交流の場
 - ・ 子育て相談の場
 - ・ 乳幼児と保護者の遊び場、保護者同士の交流の場
 - ・ 小中学生の居場所
 - ・ 高齢者の居場所（活動の場、交流の場）

- 進め方
- 1 設置場所の選定、関係課協議（分野を超えた事業実施体制の検討）◆
 - 2 設置場所決定 → 地域の声の聴取・運営団体の選定、決定 ★
 - 3 建物内部の修繕等（地域の声を反映）
 - 4 運営団体を中心とした活動計画の検討
 - 5 運営開始に向けた各種調整

★ **地域の声の反映**
(意見聴取)

- ・ 地域協議会
- ・ 小中(高)学校(児童生徒や保護者)
- ・ いきいきサロン、公民館利用団体等
- ・ 各種地域活動団体、子育て支援団体

◆ **場所の選定**

区分	選定項目
建物	既存の空き施設
勘案事項	交通の便 人口(乳幼児数)など

多世代交流プレイス(機能)

多世代交流、地域活性化の場

- 地域コミュニティ(つながり、協力)の拠点
世代間交流を通じた地域の活性化
乳幼児とのふれあい、思いやり・感謝の心の醸成の場
- 地域の様々な活動（市民活動団体や地域クラブなど）を展開
 - 子どもから高齢者まで地域住民などの居場所
 - 幅広い世代間での交流の場所
 - 様々な地域活動の拠点

地域活動団体

子育て支援団体

区総合事務所
(活動の後方支援)

高齢者の活動の場 (高齢者支援課)

生きがいづくり・若者とのふれあい
育児等の知恵を若者に伝える

- 地域支え合い事業(NPO団体、まちづくり振興会)
- 地域サロン、介護予防教室、認知症カフェ、家族の集い

子育て相談、子どもの遊び場 (こども家庭センター)

子育て相談ができる場、冬でも遊べる広いスペース
高齢者が育児等の知恵を伝える場

- 子育てひろば
 - ・ 子育て相談、保護者と乳幼児の交流、保護者同士の交流
- 小中学生の居場所

「多世代交流プレイス機能」 整備目的

現状

- ・人口減少(少子高齢化)
- ・働き方などライフスタイルの多様化
- ・個人の価値観の変化
- ・デジタル化の進行 など

現状に対する課題

- ・地域のつながりの希薄化
- ・同世代のつながりの希薄化
- ・世代間のつながりの希薄化
- ・家族のつながりの希薄化

課題への主な対応策

- ・いきいきサロン
- ・子育てひろば
- ・公民館事業
- ・地域行事
- ・各種団体による活動 など

目標

活動同士をつなげ、地域住民同士の
つながりをはぐくむ場の創出

「多世代交流プレイス機能」の整備 -多世代交流の場-

- ・地域住民などの交流の場、活動の場、多世代交流の場
- ・子育て相談の場
- ・乳幼児と保護者の遊び場、保護者同士の交流の場
- ・小中高校生の居場所
- ・高齢者の居場所(活動の場、交流の場)

目的

地域の活性化

「多世代交流プレイス機能」整備場所

【議会でアナウンス済の事項】

- ◆ 13区に設置
- ◆ 令和8年度に1か所程度設置

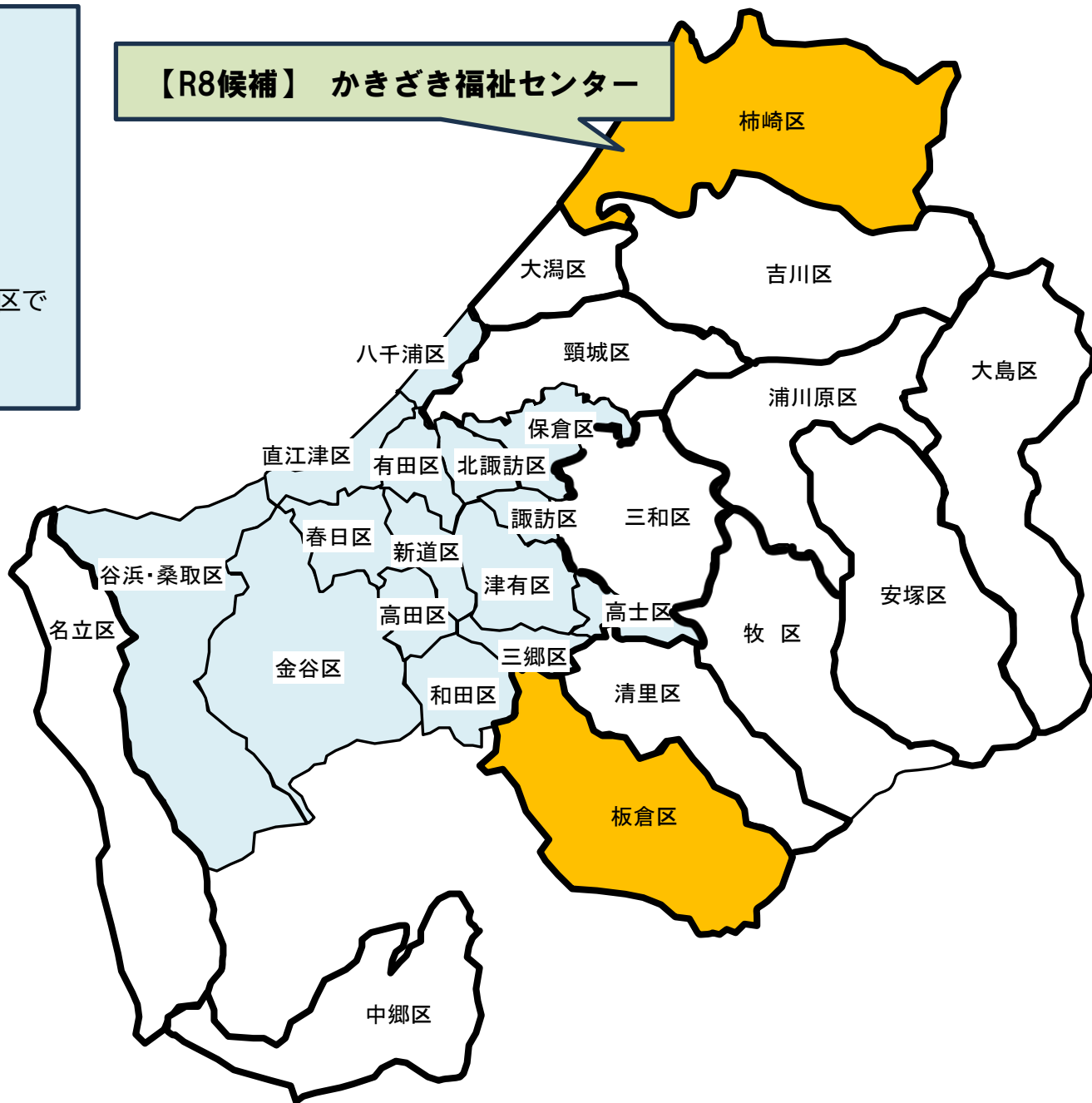
【地域の懇談会等での意見を受けて】

- ◆ 15区に作ってもよい

【設置方針】

- 令和8年度に13区に1か所程度設置
- 令和9年度以降は合併前上越市含めた28区で
手上げ方式も、考慮

【R8候補】 かきざき福祉センター



「多世代交流プレイス機能」 柿崎・板倉に設置する理由

場所の理由

○市長公約：13区に1か所程度の設置

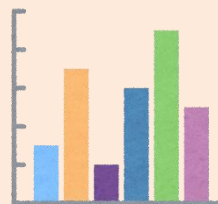


建物選定理由

- 市長公約：市施設の空きスペースを活用し、あまりお金をかけずに設置
- ・休止となった施設や利用している施設のうち、空きスペースを確保できる
 - ・人が集まりやすい立地
 - ・比較的新しく、大規模修繕が不要な建物

その他

- 市長公約：
- ・集約先
 - ・地域からの要望
 - ・人口規模
 - ・乳幼児数
 - ・保育園、小学校の統廃合状況
 - ・こどもセンターなど既存施設へのアクセスのしやすさ など



R8年度

柿崎区・板倉区に決定

※近隣区の市民も利用可能



総合的に判断

- 左記3点を基準に選定
- 複数区の候補の中から、順位を決めて選定

多世代交流プレイス機能

※同一の施設内で以下を実施

区総合事務所
(活動の後方支援)



運営主体：地域の団体
(複数の団体による協働もありうる)



コーディネーター役(連携事業実施と集いの場運営)

受託団体に協力



いきいきサロン

生きがいづくり・若者とのふれあい
育児等の知恵を若者に伝える

○地域支え合い事業(NPO団体、まちづくり振興会)
地域サロン、介護予防教室、認知症カフェ、
家族の集い

子育てひろば

子育て相談ができる場、冬でも遊べる広いスペース
高齢者が育児等の知恵を伝える場

○子育てひろば
・子育て相談、保護者と乳幼児の交流、
保護者同士の交流



地域の団体

町内会

地域協議会

小学校・中学校

保育園・認定こども園

老人クラブ

こども会

ボランティア団体

趣味の集まりの会

その他様々な団体や市民

「多世代交流プレイス機能」 コーディネーターの役割

交流促進

委託を受けて、
交流促進(情報収集、情報提供・事業実施)
居場所の提供
既存事業実施者と連携します



初年度は事業実施方法などについて、市が間接的に支援
(他団体から方法を学ぶなど)

受託団体
(コーディネーター役)

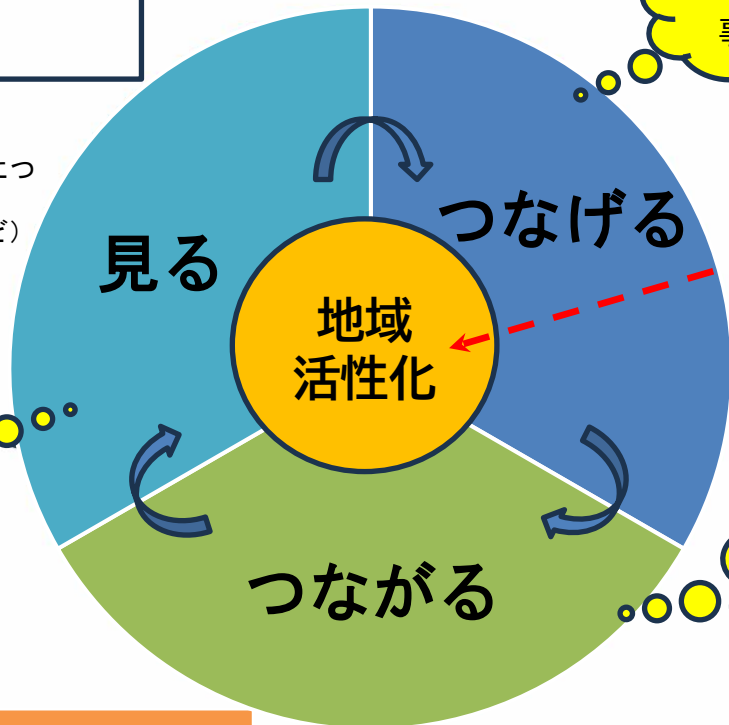
居場所の提供

○様々な年代(小、中、高校、高齢者など)の集まる場・活動の場

同一施設内で既存事業を実施
(実施団体は多世代交流プレイス受託団体とは別の可能性あり)

○子育てひろば
・保護者と乳幼児の交流、保護者同士の交流

○地域支え合い事業(NPO団体、まちづくり振興会)
地域サロン、介護予防教室、認知症カフェ、家族の集い



情報提供
事業実施

各種団体や個人の結びつきが強まること
が、地域の活性化につながる

情報収集

団体同士の
自主的な交流

主な団体

町内会	老人クラブ
保育園・認定こども園	こども会
ボランティア団体	趣味の集まりの会
地域協議会	その他様々な団体や市民
小学校・中学校	

多世代交流プレイス

※同一の施設内で以下を実施

多世代交流プレイス機能運営業務委託

交流促進



○交流事業の実施

- ・月に1回以上、「多世代」が交流できる事業を実施
- ・内容は委託団体が自由に選定

○各種団体との協同

- ・各種団体が実施する事業への協力
- ・各種団体同士の活動をつなげる取組の実施

居場所の提供

○だれでも立ち寄れる「居場所」を提供

- ・週6日、委託時に決めた時間中、開催
- ・基本は受付・見守り業務
- ・けが等発生時に必要な対応を実施
- ・個人や各種団体の協力を得て、事業を展開



地域支え合い事業委託

いきいきサロン(高齢者支援課)

高齢者の活動の場
※別途、地域団体等へ委託して実施

子育てひろば運営業務委託

子育てひろば(こども家庭センター)

子育て相談、子どもの遊び場
※市直営実施

令和8年度 板倉区における主な事業

R8当初(R7国補正含む)予算 (単位:千円)

事業名・事業内容		所管課	事業費
1 地域独自の予算事業			
総務・地振	地域の課題を解決し、地域の活力の向上を図るため、各種団体や総合事務所が地域の実情に合った取組を行う。 ・板倉区6事業 (①光ヶ原高原ヒルクライム、②廃校を活用した交流の場創出事業、③板倉の文化語り部継承とアーカイヴ事業、④ベースキャンプin光ヶ原高原(光ヶ原高原活性化)事業、⑤いたくら里山彩花事業、⑥YAWAYAWA MARKET itakura事業)	スポーツ推進課 文化振興課 観光施設課 地域政策課	10,783 (補助金)
2 板倉区地域振興事業			
総務・地振	地域振興に資する事業等の実施を通じ、地域やコミュニティの活性化を図る。 ・板倉ふれあいまつり補助金 1,498千円 ・宮古島市交流事業補助金 876千円(地域間交流:337千円、児童交流:539千円) ・宮古島市交流事業職員旅費 908千円(地域間交流:599千円、児童交流:309千円)	地域政策課	3,282
3 地域集落支援事業			
総務・地振	「中山間地域の暮らしは、地域の支え合いで守る」ため、高齢化や人口減少、後継者・担い手不足により共同活動等の維持が困難となっている集落に対して、コミュニティ機能の強化を図り、住民同士や集落出身者等を活用した支え合いや自主的・自発的な地域づくり活動が継続的に行われるよう支援を行う。 ・集落づくり推進員 47,318千円 (うち板倉区1人) ・地域おこし協力隊 55,197千円 (うち板倉区1人 筒方地区 4/19まで)	地域政策課	—
4 地域協議会費			
総務・地振	地域協議会の活動を通じて地域の課題に対してより良い解決策を導き出すとともに、地域住民の意見を市政に反映し、市民主体のまちづくりを推進する。 ・地域協議会の開催 199千円 ・地域協議会委員研修の実施 50千円 ・地域協議会だよりの発行 65千円	地域政策課	314
5 板倉コミュニティプラザ整備事業			
総務・地振	コミュニティプラザの機能や環境を維持するために必要な整備を行う。 ・空調設備更新工事設計業務委託 4,906千円	地域政策課	4,906
6 多世代交流プレイス(仮称・旧こどもセンター)整備事業			
市民・福祉	市長公約に基づく多世代交流プレイスを令和8年度中に整備する。 候補地はいたくら保育園又は板倉区総合事務所が予定されており、3月9日時点でこども家庭センターに確認したところ、最終的な候補地、開設時期は未定。受託団体は板倉まちづくり振興会を検討中。 予算額は柿崎区と板倉区の合算額であり、概ね半額程度(7,918千円)が板倉区整備分と考えられている。	こども家庭センター	15,836 (7,918)

事業名・事業内容		所管課	事業費
7 中山間地域等活性化対策事業（中山間地域等直接支払交付金）			
産業	<p>農業生産条件が不利な状況にある中山間地域において、農業生産の維持を図りつつ多面的機能を確保する観点から、中山間地域等直接支払交付金を活用し農地保全と担い手育成を推進することにより、中山間地域農業の振興を図る。また、集落を超えて連携し、地域の課題に取り組む地域マネジメント組織の活動を支援することにより、元気な農業・農村づくりを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域直接支払 第6期対策の2年目 ・板倉区協定組織：広域協定1組織（12支部） ・板倉区協定面積：124.05ha 	農業振興課	32,580
8 多面的機能支払交付金事業			
産業	<p>地域共同による農地・農業用水等の資源の保全管理と農村環境の保全向上の取組を支援するとともに、農業用施設の補修・更新等による長寿命化の活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・板倉区対象面積：837.13ha 18組織（農地維持） 	農林水産整備課	64,849
9 県営ため池等整備事業（土地改良施設豪雨対策）針地区			
産業	<p>自然的、社会的要因で生じた排水施設等の機能低下の回復や、災害の未然防止を図るための湛水防除による防災・減災対策を実施し、総合的な地域排水機能の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・板倉区針地区：調整池工3箇所 排水路嵩上げ工 L=675m（県事業） ・令和8年度：第2調整池の埋蔵文化財発掘調査、建物影響等事前調査、第3調整池の用地買収 ・県営ため池等整備事業負担金 31,500千円×13%=4,095千円（R7国補正+R8当初） 	農林水産整備課	4,095 （負担金）
10 農道橋撤去、護岸復旧工事			
産業	<p>融雪により河川が増水し、橋台が洗堀され、橋が崩落した農道橋（猿供養寺地内）を撤去し、護岸復旧する。R9年度に農道橋架設工事を行い、完了予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土質調査業務委託 429千円 ・測量設計業務委託 858千円 ・災害防止対策工事 農道橋撤去 2,286千円 ・災害防止対策工事 護岸復旧 14,069千円 	農林水産整備課	17,642
11 市営分収林整備、作業路開設			
産業	<p>良質な地域産材の生産や温暖化防止、国土保全など、森林の持つ多面的機能の維持向上を図るため、除間伐等を実施し、適切な保育管理を推進する。</p> <p>市営分収林において、森林の健全性を確保するため、間伐を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・板倉区別所団地：利用間伐 4.42ha、作業路開設 276m ・板倉区大久保山団地：測量調査 	農林水産整備課	9,238
12 観光施設等整備事業			
産業	<p>板倉区の自然・史跡を活かした観光施設と関田山脈を縦断する信越トレイルなどを快適に利用できるよう維持管理を行い、安らぎと憩いの場を提供し市内外からの誘客促進を図る。</p> <p>また、光ヶ原高原に広がるブナ林や自然景観を活かすため、板倉まちづくり振興会等の関係団体と連携し、施設の維持管理やイベントの開催など、来場者の増加を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・板倉区観光施設 2,559千円 ・光ヶ原高原観光総合施設 2,753千円 ・地域独自の予算 2,196千円（ベースキャンプin光ヶ原高原事業補助金など） 	観光施設課	7,508
13 観光施設等管理事業			
産業	<p>快適に観光施設を利用できるよう、指定管理者制度により施設を管理・運営するとともに、施設の安全を確保するため、建築物の定期検査や修繕等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理委託（板倉保養センター 13,812千円、ゑしんの里記念館 17,058千円） ・修繕費等（板倉保養センター 5,789千円、ゑしんの里記念館 8,928千円） ・地域独自の予算 3,255千円（いたくら里山彩花事業補助金） 	観光施設課	48,842
14 観光振興対策事業			
産業	<p>板倉区の観光資源のPR活動や観光施設の利用促進活動を実施する特定非営利活動法人板倉まちづくり振興会へ補助金を交付し、活動を支援する。</p>	観光推進課	233

事業名・事業内容		所管課	事業費
15 交通安全対策事業(R7国補正)			
建設	<p>学校関係者及び関係機関等と実施した通学路の合同点検に基づき、改善工事を実施し、歩行者の安全確保を図る。</p> <p>工事概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道小石原線ほか 小石原ほか地内 防護柵設置 L=47m 工事費 1,980千円 ・市道熊川火打田線 熊川地内 防護柵設置 L=59m 工事費 2,112千円 ・市道針東町線 針地内 路肩段差解消 L=38m 工事費 3,189千円 ・市道長塚稲増線 長嶺地内 側溝蓋設置 L=60m 工事費 1,716千円 	道路課	8,997
16 道路維持費(債務負担)			
建設	<p>道路舗装修繕計画に基づき、舗装修繕工事を行う。</p> <p>工事概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道板倉中央線 針ほか地内 舗装修繕 L=520m W=6.5m 工事費 12,199千円 ・市道黒倉線 久々野地内 舗装修繕 L=500m W=5.5m 工事費 11,396千円 ・市道山寺線ほか 猿供養寺地内 舗装修繕 L=300m W=5.0m 工事費 5,830千円 	道路課	29,425
17 橋梁維持費			
建設	<p>橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の損傷個所の適切な修繕を行い、施設の長寿命化を図る。</p> <p>委託概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別所川橋(上筒方線) 筒方ほか地内 PCB含有廃棄物収集・運搬・処分 委託費 13,640千円 <p>工事概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別所川橋(上筒方線) 筒方ほか地内 橋梁修繕 N=1式 工事費 21,714千円 	道路課 (道路課発注)	35,354
18 緊急自然災害防止対策事業(道路)			
建設	<p>水路改良などを実施し、災害の発生予防や被害の拡大防止を図る。</p> <p>工事概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道上久々野猿供養寺線 久々野地内 道路修繕 L=8.5m 工事費 1,624千円 ・市道工業団地北部2号線 稲増地内 水路改良 L=129.5m 工事費 5,577千円 	道路課	7,201
19 緊急自然災害防止対策事業(河川)			
建設	<p>河川の護岸防止対策などを実施し、災害の発生予防を図る。</p> <p>工事概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロンデ川 久々野地内 水路改良 L=41.0m 工事費 1,914千円 	河川海岸砂防課	1,914
20 消融雪施設管理費			
建設	<p>冬期間における安全な道路交通確保を図るため、消融雪施設整備計画に基づき計画的に消雪パイプ及び井戸の更新を行う。</p> <p>工事概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道針曾根田線ほか 針地内 消雪井戸ポンプ更新工事 N=1箇所 工事費 12,980千円 消雪パイプ更新工事 L=201.0m 工事費 20,823千円 ・市道中之宮線 中之宮地内 消雪井戸水中ポンプ交換工事 N=1箇所 工事費 7,909千円 	道路課 (雪対策室)	41,712

事業名・事業内容		所管課	事業費
21 板倉区スクールバス等運行事業			
教文	<p>児童生徒の通学支援のためスクールバスを運行し、遠距離通学する児童生徒の負担解消と安全確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・針小学校、宮嶋小学校、山部小学校の統合による遠距離通学となる児童の登下校及び板倉中学校に通う遠距離通学生徒の登下校手段確保のためスクールバスを運行 ・板倉小学校、豊原小学校、板倉中学校の校外学習等への有効活用運行 ・所有バスは、45人乗り（いすゞガーラmio）2台 ・運行業務は、定期運行、臨時運行とし、業者委託により実施 ・スクールバス運行に係る委託料 13,588 	学校教育課	18,043
22 宮古島市城辺交流事業（児童交流）			
教文	<p>板倉区稲増出身の中村十作氏が宮古島の人頭税廃止に尽力されたことを縁として、児童による夏・冬相互の宿泊交流を通じて両地域を結ぶ歴史を学び、風俗や文化の違いなどを体験し、両地域の一層の友好親善を深めるとともに、広い視野と郷土を愛する心を持った児童を育てる。</p> <p>またこの交流は、人権教育の一環として、人々が平等であること、お互いに尊重し合うこと、そして人々が自分たちの権利を守ることができる社会を築くことにも貢献する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮古島市交流事業補助金（児童交流） 539 	地域政策課	539
23 えちご・くびき野100kmマラソン事業			
教文	<p>第16回となる本年度の大会は、当初からの大会趣旨を継承できる最後の機会と捉え、これまでのコースを基本として各地域において可能な範囲のおもてなしに取り組むこととし、この大会を最後に「えちご・くびき野100kmマラソン」を終了する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・えちご・くびき野100kmマラソン交付金 17,681のうち板倉区 812 	スポーツ推進課	812